令和７年９月29日

中小企業庁による「M&A支援機関登録制度」への登録について

熊本中央信用金庫は、地域金融機関としての支援機能の強化、及びM&A支援に関する顧客信頼性の向上のため、中小企業庁が創設した「M&A支援機関登録制度」へ「M&A支援機関」として申請し登録されましたので、お知らせいたします。

１．「M&A支援機関登録制度」について

当該制度は、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築する為に設けられるものです。

また「事業承継・Ｍ＆Ａ補助金（専門家活用枠）」において、ＦＡ業務又は仲介業務に係る手数料については、本登録制度にあらかじめ登録されたＦＡ業務又は仲介業務を行う者によるもののみ補助対象となります。

２．当金庫の取組について

当金庫は中小M&Aガイドラインを遵守し、事業承継・M&Aに係る支援体制を強化致します。これからも、お客様と共に課題解決に向けた取組を行ってまいります。

３．登録公表日

令和７年８月２０日

４．資料

「中小Ｍ＆Ａガイドライン（第３版）遵守の宣言」について

以上